

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

# ネットワーク

## Network

NO.380 2022年

# 10月号

特集

## 外国にルーツのある人と ともにつくるコミュニティ

いいものみい〜つけた! vol.39

NPO 法人 木馬 木馬工房

オンリーワンのデザインに出会える場所

思い立ったがボラ日

新宿で食料配布&相談会のお手伝い

『2022夏のリモート・ボランティア+(プラス)』

せかいをみる

世界的な「ボランティア白書」に学ぼう

JAVE / 伊藤 章

あすマネ

活動を始めよう

〜グループの立ち上げ方と、組織運営の  
1年の流れ〜





長い行列をつくって待っている人たちに個包装の食べものを渡す。

# 思い立ったが ボランティア

このコーナーでは、毎回一つの団体取材し、活動内容やそこで活動するボランティアさんの生の声をお届けします。

## 新宿で食料配布&相談会のお手伝い

### 『2022夏のリモート・ボランティア+（プラス）』

新型コロナウイルスの影響で仕事がなくなってしまったとか、収入が減ってしまった、貯金も底を尽きそうといった人が増えています。そういった人たちの日々の生活を支えるために、認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい（以下、もやい）では、毎週土曜日に食料を配布しています。また、苦しい状況から抜け出すために利用できる制度やサービスを案内する相談会も実施しています。

もやいにおけるボランティア活動と、活動に参加された方々をレポートします。

### それぞれの想いで参加した3人のボランティア

今回、『2022夏のリモート・ボランティア+（プラス）』（以下、『夏のリモボラ+』）の一環として、ボランティアに参加したのは女性3人。高校1年生のFさんは中学生の時にフィリピンに旅行に行つて、ストリートチルドレンにシヨックを受け、夏休みの課題でそのことについて調べました。そして、今年、高校の掲示板に貼られていた『夏のリモボラ+』のチラシを見て参加したそうです。大学3年生のIさんは、環境学を専攻しています。将来、社会に役立つ仕事に就きたくて、ボランティアを通して実際の社会を理解したいと考えています。社会人のOさんは中国から日本に来て十数年たち、大学の事務職員として

働いていて、大学のボランティアセンターから学生や教職員に『夏のリモボラ+』の案内があったとのことでした。

まず、3人は活動日の前日に、オンラインで1時間程度のオリエンテーションに参加しました。もやいの事務局長の加藤歩さんから「貧困」についてや、もやいの活動、当日の活動内容、個人情報などの注意事項を説明していただきました。



そして、本番の8月27日（土）12時30分、都庁の周辺に50人近いスタッフとボランティアが集

まってきました。加藤さんから簡単な説明と諸注意の後、相談会と食料配布の2グループに分かれて、準備が始まります。相談会では、生活や健康、法律などにつ





もやいのスタッフや他のボランティアと一緒に食料配布準備をするFさん（写真右）とOさん（写真中）。相談コーナーの準備も行った（写真左）。  
写真提供=認定 NPO 法人自立サポートセンター・もやい

いて専門家のボランティアが協力している、ベテランのボランティアがお手伝いしています。

初めて参加した3人は食料配布のお手伝いをするに。まず、認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンや生活協同組合、Amazonの「ほしいものリスト」の仕組みを利用して集まったパン、トマト、果物、災害用非常食などの食料を、個別のビニール袋に詰めました。この作業を時間内に終わらせるには、多くのボランティアの協力が必要だそうです。

### 「見えない貧困」を実感

14時、食料配布の開始。数時間前から都庁の下の日陰で並んで待っていた人たちに、ボランティアが「どうぞ」と声をかけながら、食料の入ったビニール袋を「両手で」丁寧に渡します。今日は555名の方に配布し、過去2番目に多い数字だそうです。比較的高齢の男性が多いのですが、女性の方や20代の若者もいました。コロナ禍になって若い人たちも増えているそうです。前日に加藤さんが話してくれたとおり、見た目だけでは生活に困っているかどうか分からない「見えない貧困」があることをボランティアの3人は



をボランティアの3人は  
実感したようです。

15時、振り返り。スタッフとボランティアが集ま

り、今日の来所者数の発表の後、初めて参加したボランティアが感想を言いました。高校生のFさんは「たくさんの人が食料に困っていることに驚いた。もっと、多くの食料や人の支援が必要だと思う」、大学生のIさんは「今日の経験を将来の仕事につなげていきたい」、そして、大学で働いているOさんは、「若い人たちもいることに驚いた。力になれたらと思う」

猛暑の中、ボランティアの皆さん、お疲れさまでした！誰もが衣食住に困ることがなく、安心して自分らしく生きていける社会をどうやってつくれるのか、一緒に考えていきましょう。

### 認定NPO法人 自立サポートセンター・もやい



生活に困窮した人、DV被害などで家にいられない人、ネットカフェや路上での生活を余儀なくされている人などへの面談・電話相談、連帯保証人の引受を通じたアパートへの入居支援、サロンなどの交流事業を通じて、当事者が社会において孤立しないための支援を実施。さらに、現場からの政策提言や情報発信も行っている。

<https://www.npomoyai.or.jp/>



## 深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。



# 外国にルーツのある人と ともにつくるコミュニティ

- 5 **インタビュー** コミュニティの力を集めてつくる、<sup>パワー</sup>多文化交流拠点  
～NPO法人霧が丘ぷらっとほーむの挑戦＜横浜市緑区＞～
- 9 **インタビュー** 「多文化」が共生する地域づくりをめざして  
～たちかわ多文化共生センターの活動から  
◇佐竹 茂市郎 NPO 法人たちかわ多文化共生センター 専務理事
- 12 **book break** ～日本で暮らす外国にルーツのある人たちを知る～
- 13 「多文化共生」からコミュニティを考える  
◇渡戸 一郎 明星大学名誉教授、東京ボランティア・市民活動センター運営委員長、  
『ネットワーク』編集委員長
- 17 **あすマネ** 活動を始めよう  
～グループの立ち上げ方と、組織運営の1年の流れ～

## 知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに  
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 1 **思い立ったがボラ日** 新宿で食料配布＆相談会のお手伝い  
『2022 夏のリモート・ボランティア+ (プラス)』
- 21 **TVAC News 連載 vol.14** 東京ボランティア・市民活動センターの事業から  
「災害協働サポート東京」設立総会を開催
- 22 **つぶやきブレイク vol.24** 『ラジオと私』
- 23 **せかいをみる** 成り行きで始まった海外とのつながり＜後編＞  
～世界的な「ボランティア白書」に学ぼう～  
◇伊藤 章 NPO 法人ボランティア活動推進国際協議会 日本 理事長
- 26 **いいもの みい～つけた！ vol.39** NPO 法人 木馬 木馬工房  
オンリーワンのデザインに出会える場所

もしもボランティア活動中に怪我をしたら…  
怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店  
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2  
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910  
FAX. 03-3268-8832  
URL. <http://www.tokyo-fk.com/>



特集

# 外国にルーツのある人と ともにつくるコミュニティ

出入国在留管理庁によると、2021年末の日本における在留外国人数は276万人。東京都では53万人を超え、100人のうち4名以上が外国から来て暮らしている人たちである。そして、渡日目的や経緯、出身国、年齢、職業、言語、文化なども多様化している。こうした外国にルーツのある人たちは、地域社会の一員として迎えられ、助け合って暮らしているのだろうか？

昨今の頻発する災害やコロナ禍においては情報や支援が届かないという課題も明らかになってきている。そこで、今号の特集では、外国にルーツのある人たちと一緒に暮らすコミュニティづくりに取り組んでいる2つの団体取材した。そして、日本における多文化共生の歴史や現代的な意味について、渡戸一郎明星大学名誉教授に解説いただいた。

今まで人々が助け合ってきた地域社会が失われつつある中、外国にルーツのある人との共生をテーマとし、その視点から障害のある人や高齢の人、子どもたち、働いている人など、多様な人々がつながり、関わりあうような地域社会をどうやって作っていくのかを考えたい。



インタビュー

## パワー コミュニティの力を集めてつくる、多文化交流拠点 ～NPO法人霧が丘ぶらっとほーむの挑戦 <横浜市緑区>～

取材時、ぶらっとほーむのみなさんが集った。

「Laugh!」子どもたちが笑う。「Dance!」今度は一斉に踊り出す。霧が丘団地の一角で英語教室がひらかれていた。

横浜市緑区に霧が丘のまちが開発されてから40年余りが経つ。その間に地域の暮らしも移り変わってきた。少子化にともない3つの小学校が統合され、その校舎を活用してコミュニティハウスや地域ケアプラザなどが整備された。2009年にはインディアン・インターナショナル・スクールが開校すると、それを機にインド出身の住民が増え、今では800人の外国にルーツをもつ人が住む特色のあるまちになった(2022年現在、緑区全体では4552人)。

多様な文化を持つ人が暮らす霧が丘で、子育てやシニア世代、外国出身者が力を合わせて、商店街の空き店舗を改修して多文化交流拠点(コミュニティカフェ)をつくる試みをスタートさせた。活動を主宰するNPO法人霧が丘ぶらっとほーむのみなさんをたずねた。

——みなさんの出会いと活動のきっかけを教えてください。

根岸(写真①)・・・インドネシア出身のラエラさんやインド出身のサラニヤさんとは子どもがきっかけで知り合いました。これが霧が丘の豊かな地域性だと思います。

ラエラ(写真②)・・・根岸さんには最初、病院で声をかけてもらいました。その後に保育園でも一緒にあって「あれ?また会ったじゃん」って。別のまちに住んだこともありますが、霧が丘は住みやすいと思います。

武藏(写真③)・・・学生時代に霧が丘を離れて地域のこととはあまり知らなかったのですが、子育てをはじめ地域を知る機会が増えました。わたしは両親が共働きで、子どもの頃はよくよその家に遊びに行き、夕飯を食べた頃に母が迎えに来る時もあった。思えば親だけじゃない大人に見守られていたんだなと思います。

サラニヤ(写真④)・・・近所のインドカレーのレストランに家族と食事に行くと、根岸さんと出会いました。娘を霧が丘小学校\*1に入れようかと考えていた時で、わたしの旦那さ



- ①根岸あすみさん。NPO法人霧が丘ぶらっとほーむ代表。霧が丘で生まれて育つ。子育てしながら「まちプラ」や「KIC」の活動を通して多世代交流に取り組む。写真左端。
- ②ヌールラエラマヤサリ（ラエラ）さん。インドネシア出身。来日して日本語を習得し介護福祉士に。2015年から霧が丘在住。家族は夫と子ども2人。近隣の福祉施設ではたらく。写真左から二人目。

- ③武蔵幸恵さん。NPO法人霧が丘ぶらっとほーむ副代表。高校時代に霧が丘に引越してきた。一時、他地域で暮らすが、現在は両親の住む霧が丘で子育て中。写真左。
- ④サラニヤアンバラガンさん。インド出身。2020年から霧が丘在住。ソフトウェアエンジニアの仕事の傍ら子どもたちに英語を教える。夫と小学2年と4歳の4人家族。写真中央。
- ⑤小川京子さん。霧が丘に住んで40年。元看護師。緑区老人会副会長 / 霧が丘第一緑会会長 / その他高齢者や中途障がい者の集まりに関わっている。写真右。



んが根岸さんに声をかけて、入学のサポートをしてもらうことになりました。これまでのところ、ノープロブレム！（問題なし）。子どもたちも、わたしも日本語を勉強中です。

小川（写真⑤）：老人会の会長になって10年、社会福祉協議会や小学校の活動にもかかわっています。4、5年前から、シニア世代を中心にみんなが気軽に集える居場所をつくらうと場所を探していたところ、根岸さんたちと出会って一緒に活動しています。

根岸・2016年から現在のNPO法人の前身の3つのグループで情報共有会を開いていました（福祉のまち霧が丘<sup>\*2</sup>・まちプラス<sup>\*3</sup>・KIC<sup>\*4</sup>）。そんな中、知人から「まち普請事業<sup>\*5</sup>に出たらどうか」という情報を得て、この3つの団体でエントリーをしたのが今の活動につながる大きな1歩です。この地域には人がつながるきっかけになる場所が必要。この共通の想いでともにチャレンジをしてみました。

根岸・霧が丘に住むインドの人はだいたい、インターナショナル・スクールに子どもを入れるために来ます

が、サラニヤさん夫婦は日本の小学校を選んだのですよね？

サラニヤ・はい。これから日本に住みたいと思って、日本の文化や言葉を子どもに勉強してほしかったからです。

根岸・霧が丘小学校には今、一学年に2、3人くらいインドやインドネシアなど外国の子どもがいます。

サラニヤ・インドから来て1ヶ月で娘が小学校に入って、最初は日本語がぜんぜんできませんでした。旦那さんは忙しくて朝から夜まで家にはないので、学校から届くプリントや宿題に一番困りました。Googleをつかったり、まわりの人に聞いていました。前に住んでいたところでは、カレーをつくって近所に持って行ったり、わたしから日本語で話しかけたりして、ちよつとずつ、つながりをつくりました。

ラエラ・わたしも知り合いの家にピンポンピンポンして、何でも教えてもらいます。日本語がわからなくても、ダメなら直してくれるはずと思ってるからわからない時は絶対に聞く。日本に来て12年ですが、今

みたいに日本語が話せるようになってのは3年前くらいからです。

小川…ラエラさんは介護の仕事をしているから、日本語で記録しなくてはいけないでしょ。

ラエラ…もちろん。書く言葉と話す言葉は全然違うから、書く手が出る(笑)。介護の言葉はとも難しい。メールは間違いながらもするけれど、言葉の壁はあります。

根岸…言葉の問題は大きいですが、この2人は日本語で一生懸命に話してくれます。サラニヤさんも日本語がすごく上手になりました。勉強になるからと日本の会社に入ったし。最初は英語だったから、わたしたちは英会話の勉強になるねって言っていたのに、上達が早くてそれはできなくなっちゃった(笑)。

— 地域の中でつながることの良さや大切さは、どんなふうに思いますか？

武蔵…子どもたちが夏休みの宿題の日本語がわからないからとうちで宿題してご飯を食べて、お風呂に入って帰るとか。そういう友だち同士の



NAVRATRI (ナヴラトリ) のお祭りでの様子。  
写真提供= NPO 法人霧が丘ぶらっとほーむ (写真上下とも)

子ども向け英語教室。根岸さんらの子どもも参加する。教えるのはサラニヤさん。



商店街空き店舗の改修費用、助成金や寄付を集めた。



シニア世代から折り紙を教わるインドの子どもたち (日本の夏祭りを体験してもらうイベントでの一コマ)。



助け合いがあります。今日は、うちで洗った洋服を返したんですよ(笑)。洗濯物を洗って返すことではあまり聞かないけれど、ここではしょっちゅう。うちの主人は人見知りですが、サラニヤさんのご主人とはすごく話が合うらしく、夜の11時過ぎにサラニヤさんの家に飲みに行かせてもらったりします。

6年生の娘が「最初はインド人が怖かった。でも今はそう思わない」と話すのを聞いてすごく良かったと思います。子どもも私も偏見なく、当たり前にいる地域の仲間としてふれあえる、こんなに恵まれた環境はないなと思います。だから、少しでも困ったことがあれば聞きますし、外国の人だけではなくて日本の人の声も聞けるようになってきた。さらに地域に広がるといいなと思っています。

サラニヤ…前は、娘は学校の給食が難しかったです。インドの味を良く知っているから、たとえば魚は食べられない。私も食べられなかったのですが、根岸さんのお家で食べられるようになって、日本の味もいいなと思います。

根岸…ふくまめとか、ひじきとか、きんぴらごぼうをつくりました。サ



ラニアさんたちは何でも食べるよね。

サラニヤ…何でも食べます(笑)。

ラエラ・インドネシアには宗教のために毎晩お祈りがありますが、遊びに来た時やお料理に誘った時には、お祈りを見てもらうこともありました。

根岸…インドネシアの人たちのコミュニティでは本当に助け合って暮らしています。一緒にごはんを食べるし、お米がないと言ったら上の階の人が持ってくるし、お互いさまで助け合っていて、そこを学ばせてもらっています。でも、ラエラさんは初めて日本で同世代の友だちができたって言っていました。

小川…最近、道を歩くと、外国の人がこんなにちは、って言うてくれます。

根岸…インドの人はシャイな方が多い印象です。でも…ニコっとしてくれます。日本人もシャイな人が多いですよ。シャイな者同士でなかなか交われなかったところもあります。が、意外とすぐに仲良くなれる国民性ではないかなと思います。

小川…この頃は、井戸端会議も見かけるものね(笑)。

根岸…インドのお母さん同士だけでなく、いろんな国の人がまちのあちこちで井戸端会議をしている、こんな地域素敵だなあと思っています。いろいろな国の人がミックスして立ち話をする、こういう感じが公園でもまちでもできるような感じだと思います。

小川…最初はなじみにくい人もいますが、わたしはいろいろな人と出合えるのは嬉しいわ。

根岸…お互いがとけあうには時間が必要で、その時間はお互いのことを知る時間です。どんな人とも仲良くなる時は、相手と何かの接点ができる時。それをきっかけにお互いのことを知って、それすごいねってお互いの違いを否定しないで、こういう考え方もあるんだと認め合うことが今につながっているように思います。

——新しくつくる拠点は、どんな場にしていきたいですか。

根岸…武蔵さんとの助け合いをまず子どもの通う保育園のみんなに広げ

ようと活動を始めました。今度はそれを地域の中に広げようというのが今の活動の発端です。まずは知り合いになれた人に困った時には助けますよという輪が広がっていくといいなと思っています。

小川…わたしの子育ての頃は、病気の時には近所の人に子どもを預かってもらったけれど、今は慎重なところもあります。拠点が出来て顔見知りになれば、お勤めや何かがある時にちょっとした間、子どもをみてもらえます。点でのお付き合いじゃなくても拠点づくりが続けられるかなど地域には様々な声がありますが、ぜひ長続きする活動にしていきたいですね。

根岸…拠点は来年1月のオープンを目指して改修工事が始まります。オープンまでの間には応援してくれたい人たちと試食会をしたり、キッチンスタッフが練習したりする予定です。地域のみなさんの声を聴きながら地域に必要な場所を皆で育て、運営をしていきます。

註

\*1 横浜市立義務教育学校霧が丘学園。霧が丘第一、第二、第三小学校の3校が生徒数の減少により統合され、その後霧が丘中学校との小中一貫校「霧が丘学園」となる。

\*2 霧が丘の老人会有志による活動グループ。地域ケアプラザなどと連携し地域の高齢者の暮らしを支える活動に取り組み。

\*3 まちプラス(まちプラ)。小さな困りごとでもヘルプを気軽に申し出せる関係性をまちにつくろうと霧が丘で活動する子育て世代のグループ。

\*4 霧が丘インターナショナルコミュニティ。国籍の異なる近隣住民が、お互いの価値観や文化を理解し良好な関係を構築することで、よりよまちづくりにつながりたいと多文化共生をめざす活動グループ。

\*5 正式名称はヨコハマ市民まち普請事業。横浜市の地域の問題解決や地域の魅力を高めるための施設整備に対して支援・助成(最大500万円)を行う横浜市内による事業。

NPO 法人  
霧が丘ぷらっと  
ほーむ





インタビュー

## 「多文化」が共生する地域づくりをめざして ～たちかわ多文化共生センターの活動から

佐竹茂市郎（NPO法人たちかわ多文化共生センター 専務理事）

写真提供＝NPO法人たちかわ多文化共生センター

NPO法人たちかわ多文化共生センター（Tachikawa Multicultural Center：以下、TMC）は、「市内在住の外国人と日本人が共に住みよい地域づくり」をめざし2001年に設立、2002年に法人化しました。以来、20年余り立川市を中心とした地域で活動しています。今回、インタビューに応じてくださったのは、専務理事の佐竹茂市郎さん。TMCの活動を通して、地域社会で育む多文化共生について考えてみたいと思います。

### 「多文化共生」をキーワードに 自然発生的にできたNPO

立川市は、2005年に多文化共生推進プラン\*を策定しました。都内では最も早く、また、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」の策定推奨よりも1年先駆けての策定でした。そして、プラン策定の際に、TMCの当時の会員の多くが委員として関わりました。

立川市には、国際交流や外国人支援に関する団体は設立以前から複数ありましたが、活動内容がオーバーラップしていたり、逆などの団体もやっていない活動もありました。「自分の所属団体ではできないことをし

たい」「よりニーズに合った活動をするために、活動者がそれぞれの知恵や経験を共有しよう」といった声が挙がり、TMCとして一緒に活動することになりました。外国の人たちも設立当初から参加しています。

その当時、「立川市国際化推進委員会」の委員長だった山脇啓造さん（現・明治大学教授）が、時代のキーワードとして「多文化共生」を強調していました。当時はなじみの薄い言葉でしたが、市民と行政が話し合い、その意義を認めて団体名にこの言葉を入れました。「多文化共生」というキーワードは、それぞれの意識の中に植え付けられているように思います。相手の文化を尊重してお互いが対等な立場で交流するとか、外国人の会員の意見を積極的に聞くといった意識が自然と共有されているのは、この言葉の持つ力が大きいと感じています。

### こども日本語教室の開校と 新たな広がり

TMCのおもな活動内容は、外国人のための相談窓口、情報収集・提供、市内各団体のネットワーク化、国際理解促進やボランティア養成のための講座開催、シンポジウムや世

界ふれあい祭などイベントの開催です。TMCでは立川市と連携し、多くの事業を市からの委託金により行っています。そのため、安定した活動が継続できていて、NPOの中では恵まれていると思います。一方で、委託事業以外の新しい事業について委託金を増額することができず、マンネリ化が生じやすいというデメリットがあります。

そうした中にありながらも、TMCでは、独自事業として2022年5月に「こども日本語教室」を開校しました。これまでも市内と近隣地域の学校や保護者などから支援要請を受け、講師を派遣して放課後授業を行っていました。近年は要請が増えており、他のNPOや行政などの連携を図りながら組織的・体系的な支援の枠組みをつくる必要性を感じ、教室を開くことにしたのです。日本語が身につけていない子どもたちは、学校や地域で孤立しやすく、学力も低迷する傾向が見られます。こうした子どもたちに適切な教育の機会と支援を提供して、地域の中で生きる力を育む環境を整え、将来に夢を持てるようになってほしいと考えています。

開校にむけた準備委員会の段階で、TMCの会員や立川国際友好協

会のメンバーだけではスタッフが足りないことがわかり、ボランティアを募集したら60人ほど集まりました。大学の先生なども学生に声をかけてくださり、集まった人のうち20名弱は学生です。「こども日本語教室」を通して、学生をはじめ、これまで接点のなかった人たちとの新たなつながりができました。また、子どもに日本語を教えることで、その親御さんとも接点ができ、生活相談に乗ったり、地域の人と交流できる

きっかけづくりを試みています。「こども日本語教室」はボランティアの人数や活動回数が多く、TMCの主流の活動になっていくだろうと思います。子どもとその家族、そしてボランティアを通して、地域の人たちにTMCの活動を知っていただくことで、多文化共生の輪をさらに広げることができると期待しています。

**多文化共生は豊かな地域をつくる**

一方で、「こども日本語教室」は自主財源で行わなくてはならず、資金調達の課題があります。今年度は東京都からの補助金を受けることができましたが、費用の半分は自分たちで集める必要があります。

TMCの課題は他にもあります。その一つが、立川市に在住している外国の人の数から考えると、TMC



「英語絵本の読み聞かせ会」での交流の様子。



「世界に飛び出せ立川っ子」の工作作業。



たちかわ多文化共生センターのホームページ。地域や活動の様子が伝わってくる。

と関わっている人が少ないこと。大きなイベントでは出会えますが、相談や通訳・翻訳となると需要は多くありません。個人情報取り扱いが年々厳しくなるなか、困っている人や孤立している人につながりづらいという状況もあります。そして、会員やボランティアの高齢化問題。設立して20年経ち、会員の入れ替えはあっても高齢化は避けられません。一方で、TMCとつながった外国人の人たちからは「知り合いが増えて地域で暮らしやすくなった」といった声をいただきます。さらに、会員となってTMCで活動したり、新しくやってきた外国の人のサポートを始めたという人たちもいて、TMC



「こども日本語教室」の生徒等とお遊び会にて（写真上下とも）。

の必要性と可能性はまだたくさんあると思っています。広報への取り組みも始めています。ホームページやリーフレットを最近リニューアルしたら、問い合わせが増えました。また、2022年12月に開催予定のフォーラムに向け、DVDを作成中です。これには、多文化共生をテーマに活動する他団体の紹介も入っており、地域の人が知っていたくツールの一つになればと考えています。立川市に住む外国人数は4650人（2021年、立川市「外国人住民の推移」と、外国人が多い地域とは言えません。が、70ほどの国籍

の人が住む、まさに多文化な地域です。TMCは、「立川市に住む人たちが国籍や民族を超えて、安心して楽しく暮らせるまちづくり」を目標に、誰もが参加できる活動を心がけてきました。これからも、多様な人びとがより幸せに暮らせる地域づくりの一端を担っていきたいと思います。

\*「国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現を目指した、「多文化共生」の地域づくりを推進するためのプラン（計画）」（立川市第4次多文化共生推進プランより抜粋）。

NPO 法人  
たちかわ多文化  
共生センター



# book break

～日本で暮らす外国にルーツのある人たちを知る～

本誌の編集委員長・渡戸一郎さんと編集部が選んだ、今回の特集テーマについてより身近に感じられる8冊です。

あなたのお気に入りの1冊は？

## ふるさとって呼んでもいいですか 6歳で「移民」になった私の物語

1991年、わずか6歳で両親と弟2人とともに日本へやってきたイラン人女性が、少女時代から28年間の日本の日々を綴る。移民社会化する日本で、異文化ルーツの子どもたちが直面するリアルを等身大で語った、笑いと感動の手記。

著 解 口 元一  
大月書店 / 240P / 2019年 /  
1,600円 + 税



## ようこそ！わたしの町へ 家をはなれてきた人たちと

言葉や文化の違う人たちを迎え入れ、ともに暮らしていくためのヒントが込められた絵本。幼い子どもにも難民や避難民のことがわかるよう、シンプルな文章と柔和なイラストで表現されている。

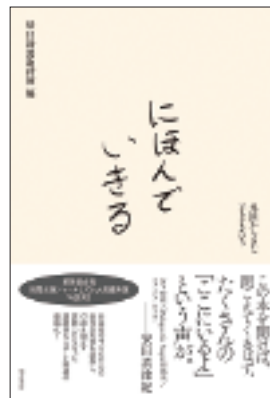
ミアリー・ホワイトヒル、ジェニファー・ジャクソン 文 / ノマー・ベレス 絵 / 上田勢子、堀切リエ 訳 / 子どもの未来社 / 26P / 2022年 / 1,500円 + 税



## 海を渡った故郷の味 新装版 Flavours Without Borders new edition

調味料・材料は身近なものばかり。初心者でも作れそうで、彩り豊かな料理が並ぶ。15の国と地域の料理の他、難民の人びとによる食にまつわる話も紹介されている。収益の一部は、日本に暮らす難民のための支援活動に活用される。

認定NPO法人難民支援教会  
トゥーヴァージズ / 108P / 2020年 /  
1,600円 + 税



## にほんでいきる 外国からきた子どもたち

全国の100自治体を実施したアンケート調査では、就学状況が不明な外国籍の子どもが少なくとも16,000人はいることが判明した。外国にルーツのある子どもたちの教育の実態を調査し、行政を動かす原動力となった新聞社の報道を加筆し書籍化。

編集 新聞取材班  
明石書店  
272P / 2020年 /  
1,600円 + 税



## アフリカ少年が日本で育った結果 ファミリー編

カメルーン生まれ、関西育ちの著者が紡いだ家族の記憶。家族や親せき、ご近所の人などの日々の暮らしのなかで、文化の違いなどをマンガで明るくユーモラスに描きつつ、「知ること」の大切さを教えてくれる。全ページオールカラー。

星野海每 新聞出版  
127P / 2019年 / 1,000円 + 税



## 大阪ミナミの子どもたち 歓楽街で暮らす親と子を支える 夜間教室の日々

西日本の歓楽街でさまざまな問題を抱える子どもや親たちに、地域に根を下ろし手を差し伸べ続けた夜間教室「Minami こども教室」の活動の軌跡。こどもを巡る悲しい事件が跡を絶たないなか、当事者をひとりぼっちにさせないために！

金敏  
彩流社 / 175P / 2019年 /  
1,700円 + 税



## やさしい猫

シングルマザーが出会い、心ひかれたのはスリランカ人の男性。大きな事件に見舞われた小さな家族を暖かく見守るように描いた長編小説。難民支援にかかわる団体や弁護士、元入管職員などへの綿密な取材により、日本の現実が伝わってくる。

嶋島京子  
中央公論新社 / 416P /  
2021年 /  
1,900円 + 税



## ネットワーク 361 (2019年8月)号

今号で触れている芝園団地での活動のほか、移住者と連帯する全国フォーラム・東京2019の報告(渡戸一郎さん執筆)、一般社団法人Enijeの矢野デビットさんの寄稿などを通して、共生について考えたバックナンバー。

東京ボランティア・市民活動センター / 2019年 / 400円(税込)

※渡りマークは渡戸さんに選んでいただいた本です。

# 「多文化共生」から コミュニティを考える

渡戸一郎

(明星大学名誉教授、東京ボランティア・市民活動センター  
運営委員長、『ネットワーク』編集委員長)

本誌編集委員 (P25 参照) の視点や問題意識をもとに、編集部と一緒につくるページです。今号では特集とのタイアップ企画となります。

市民活動では「多文化共生」や「共生社会」という言葉が使われて久しくなりましたが、これらは近年、政策用語としても多用されるようになりました。その背景には、グローバル資本主義下での格差社会化や、地域社会や生活スタイルにおける個人化の影響で、従来のコミュニティでの支え合いが十分に機能せず、社会的に脆弱な人びとが増えていることがあります。こうした課題をふまえ、多様な人びとに配慮した社会づくりに取り組むことが今、求められています。

今日の日本社会における「多文化共生」は進んでいるのか——取り組みや課題などから考えます。

## 1 「多文化」とは？

### 「共生」とは？

「多文化」とは、ある集団内に、民族・国籍・出身地・言語・宗教など文化の異なる構成員がいる状態です。「共生」は、その文化的な違いを認め合い、対等な関係を築く努力をしながら共に生きていくこと。

日本で「多文化共生」という言葉が使われ始めたのは、阪神・淡路大震災を機に設立された「多文化共生センター」の存在が大きいと思いま

す。田村太郎さんらが、震災後に外国人地震情報センターをつくり、災害情報を多言語で被災地にいる外国人の人びとに届ける活動をしました。その後、田村さんは多文化共生センターに発展させ、2007年には「ダイバーシティ研究所」を設立しています。

今日では、福祉国家の転換などの下、多文化共生のコミュニティづくりが強調され、外国にルーツのある人の社会参加が期待されています。しかしその一方で、外国出身の人のなかには、生活や子育てに追われたり、日本語でのコミュニケーションが難しいなど、社会参加に困難を抱えている人びとも多く見られます。受け入れる社会の側も、互いに学び、考えながら関係をつくっていく姿勢が大切だと思います。

## 2 日本における「多文化共生」の起点と展開

### ① 〔戦前〜1960年代〕

#### 多民族帝国から単一民族国家神話へ

戦前の日本は多民族帝国でした。朝鮮半島や台湾の人びとは日本人とされていたが、戦後になると一方的に「あなた方は今日から外国人です」と通告されたのです。戦後の

日本は、単一民族国家を神話として築き上げ、朝鮮半島や台湾の人びとは「見えない人びと」にされました。

②〔1970～80年代〕

問われ始めた「多文化共生」

70～80年代になると、先住民アイヌや在日コリアンが名誉や権利の回復を求める運動を起こします。在日コリアン2世の時代となり、就職差別に対する抗議運動や、80年代半ばには指紋捺捺拒否運動<sup>(※注①)</sup>が広がっていきました。在日コリアンの多い関西では、自治体が公務員の採用における国籍条項を撤廃するという動きも起こります。そのなかで「共生」や「多文化共生」の概念が提起され、そのあり方が問われるようになりました。

③〔1990年代〕

ニューカマーの急増

80年代後半のバブル期を契機に、90年代には新来外国人（ニューカマー）が急増し、家族の呼び寄せや定住化、国際結婚が進みました。結果、外国にルーツのある子どもが増え、保育園や学校での受け入れ方の模索が始まります。

④〔2000年代〕

「多文化共生」の取り組み

90年代後半から2000年代は、外国にルーツのある人たちの労働・

医療保険・住宅などの問題が噴出しました。その後、1.5世や2世の保育・教育・就職といった課題も出てきます。当時は、外国にルーツのある人が多く住む地域で多文化共生の進め方が議論になりました。併せて、こうした人たちの社会参加や協働についても重視されるようになりました。

また、1990年代以降、「定住者」としての日系ブラジル人が急増します。2001年に日系ブラジル人が増えた自治体が集まって外国人集住都市会議<sup>(※注②)</sup>が設立され、「多文化共生」を目指して、政府に提言活動をしました。そして、2006年には、総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、自治体に取り組みを促します。ところが、2008年のリーマン・ショック<sup>(※注③)</sup>で外国人労働者が大量解雇され、多くの日系ブラジル人が帰国しました。

⑤〔2010年代〕

地域における民族的多様性の進展

帰国した日系ブラジル人に代わって、2010年代に入ると中国やフィリピン、ベトナム、ネパール、インドネシア等の技能実習生<sup>(※注④)</sup>や留学生が増加します。これまで外国人が少なかった地域にも、技能実習生を中心に外国にルーツのある人

が増えてきました。それだけ地方の労働市場が逼迫してきたわけです。地域における民族性が多様化し、多文化共生政策が模索されるようになってきました。東日本大震災などの災害により多文化防災訓練や多言語支援センターの重要性が高まり、NPOや大学などと広域で連携した取り組みが広がりました。他方で、高まるヘイトスピーチやデモに対しては、2016年に「ヘイトスピーチ解消法」<sup>(※注⑤)</sup>が成立します。

「外国人労働者」に関してですが、89年に入管法<sup>(※注⑥)</sup>を改正し、働ける在留資格を整備しましたが、単純労働者はいれないという方針は変えずにきました。一方で、日系人や技能実習生、留学生などを「サイドドア」から導入し、労働者として活用します。そして日本の人口減少が進むなか、2019年に特定技能労働者を公式に「フロントドア」から受け入れるという政策転換をしました。

2021年末現在の在留外国人（中長期滞在者や特別永住者含む）は約276万人（出入国在留管理庁）。国籍別では多い順から、中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジル、ネパールとなっています。日本で働く外国人労働者は約173万

人（厚生労働省：2021年10月）で、コロナ禍にも関わらず前年比0.2%増となっています。

3 多文化主義政策の変容

関根政美さん（慶應義塾大学名誉教授）によると、70年代の多文化主義は、福祉主義的なものでした。つまり、移民や難民<sup>(※注⑦)</sup>の権利を踏まえた政策だったということです。それが90年代以降になると、経済主義的なものへ移行します。それは世界的な傾向で、たとえばオランダでは、「列柱型社会」が発展しました。それは、移民や難民の権利は認めるが、同じコミュニティの一員としての関心・共感の必要がないという状態です。また、フランスやイギリスでは人種差別の中で移民による暴動が起こるようになります。この反省として、2000年代に出てきたのがインターカルチュラル・シティ政策でした。

インターカルチュラル・シティ政策とは、移住者（migrant）や少数民族（minority）がもたらす文化的な多様性を、脅威ではなくむしろチャンス（好機）ととらえ、都市の活力や再生、成長や革新、創造の源とする都市政策のことです。

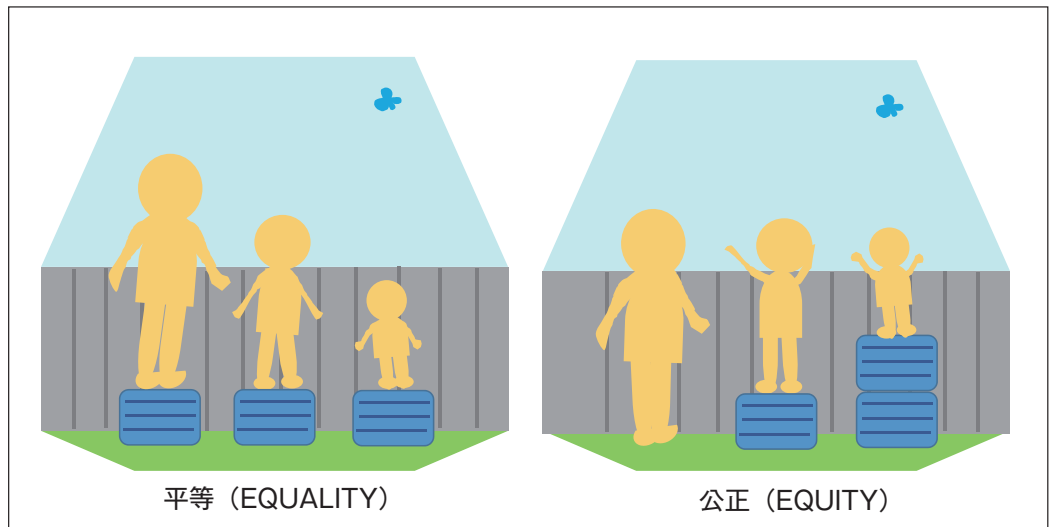


図1 「平等」と「公正」

日本では欧米での取り組みを参考に、「多様性を活かした都市社会政策」の視点を導入し、総務省では「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、東京都では2016年に「多文化共生推進指針」を策定します。

インターカルチュラル・シティを満たす原則は3つあります。①すべての人の権利と平等の保障、②多様性の認識、③文化・ジェンダー・年齢・社会経済的な地位等の違いを超えて関わりあうこと（インターアクション）です。

さて、図1は、平等（EQUALITY）と公正（EQUITY）を表わしています。フェンスの向こう側では野球の試合が行われています。全員に踏み台を与えるのが平等、それぞれの背丈に応じて踏み台の数を調整するのが公正です。全員が観戦できるようにするには、フェンスを低くしたり、ネットや金網にする方法もあります。フェンスやネットを「制度」、踏み台を「差別的是正措置」と考えることができます。グループでこのイラストをもとに話し合っていると、さまざまな議論ができると思います。

#### 4 「多文化共生」のための「コミュニティ・アプローチ」

多文化共生のためのコミュニティ・アプローチとして、全国で以下のようなことが行われています。

- ①自治体による多言語サービス。情報提供、相談、翻訳、通訳など。
- ②自治体における外国人市民代表者会議。外国人住民参加の諮問会議など。
- ③住民投票条例。外国人住民に対し住民投票の権利を認める自治体の増加。
- ④外国人集住都市会議や多文化共生推進協議会<sup>（※注⑧）</sup>。また、国際的ネットワークである「インターカルチュラル・シティ・プログラム」には浜松市に続き、神戸市が加盟を検討中。
- ⑤多文化共生条例や指針、推進企画等の策定。
- ⑥多文化ソーシャルワーカー、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーターの認定制度の設置。
- ⑦ヘイトスピーチ解消法を実質的な罰則規定にもついでいくための条例化の取組み。
- ⑧NPOや支援の組織の取り組み。

み。日本語教室や人権NPOの支援など。

⑨国際交流協会や中間支援組織による当事者を含めた多様な主体との協働。

⑩企業における技能実習生の雇用環境改善のための取り組みや難民の雇用など。

⑪NGOや教育機関等による取り組み。外国にルーツのある生徒の支援など。

⑫外国にルーツのある人が多く住む集住団地における「共生」の取り組み（埼玉県川口市の芝園団地など）。

#### 5 芝園団地の実態と実践から

芝園団地は大きなUR賃貸住宅<sup>（※注⑩）</sup>です。団地の住民が高齢化するなか、外国にルーツのある人が住み始めました。東京が近くて便利なので、IT系企業で働く中国人技術者とその家族が住み始めたことをきっかけに外国にルーツのある人が増えたのです。岡崎広樹さんは、松下政経塾で学んで、「共生」を実践的に模索する目的で芝園団地に関わり、なおかつ住み込んで自治会の事務局長を務めているというユニークな人です。

彼の論文には、「共存（互いに静



かに暮らせる関係」と「共生（互いに協力する関係）」の取り組みについて書かれています。共存に資する取り組みとしては、「日本の生活習慣を伝える機会の確保」を挙げています。転入手続きや入居手続きの際の説明や、雇用企業でのオリエンテーションなどです。共生については、日本人と外国人の「接点」づくりを提案し、地域住民の組織の連携促進や、情報発信を通じた間接的な接点の拡大などを挙げています。

〔岡崎広樹「隣近所の多文化共生」の課題——芝園団地の実態と実践から〕、2021 PHP 総研『PHP Policy Review』Vol.15-No.80〕

## 6 終わりに ～「多文化共生」の未来を考える

コロナ以降の動きとして、入国制限による労働力不足、在留外国人の定住や永住化の進展、雇止めや解雇による技能実習生などの困窮化とそれに対するNPOの支援やエスニック団体同士の支援の進展などが見られます。

外国にルーツのある人や外国語対応診療を行っている四谷ゆいクリニックの阿部裕さんは、医療現場から見たコロナ禍での課題を挙げなが

ら、既成概念が崩れたことで真の多文化共生社会を創る機会が生まれたともいえる、と指摘しています（『人権白書2022年版』）。

現在、自治体レベルでは、全国の市町村の約4割は多文化共生推進を含む計画などを策定しています。内容は、総務省のプランに沿いつつ、地域に根ざしたまちづくりという観点を踏まえたものが多いですが、若い外国人の人を誘致して、積極的に地域のコミュニティづくりを進めている小規模自治体もあります。また、在日コリアンが多い神奈川県川崎市や大阪府豊中市は、ニューカマーの人や障がいのある人たちなどを含めた共生の取り組みに力を入れていきます。そして近年、市民レベルでは、移民・難民問題に関心を持つ若い人が増えていることを心強く思っています。

※注① 全ての外国人が義務であった外国人登録証の指紋捺捺の拒否運動。1993年に廃止されるが、アメリカ同時多発テロを機にテロ対策の必要性再燃を受け、2007年に復活する。

※注② 外国人が多く住む地方自治体の関係者が集まり、多文化共生の課題について考える会議。静岡県浜松市の呼びかけで、2001年に設立。

※注③ 2008年9月、アメリカの投資銀行大手であるリーマン・ブラザーズの破綻により発生した世界的な金融危機や不況の総称。日本では、多くの非正規雇用者が職を失い、日本政府は日系ブラジル人に対して帰国支援事業を2009年より開始した。

※注④ 母国では習得困難な技能を習得するために来日する外国人材。1993年に制度が導入された。低賃金で労働させているなど、問題点が指摘されている。

※注⑤ 正式名称は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」。2016年施行。特定の人種や民族への差別をおおる言動をなくすために、国や自治体に取り組みを促す法律だが、禁止・罰則規定はない。

※注⑥ 正式名称は、出入国管理及び難民認定法。所管官庁は法務省。1993年の改正では、技能実習制度が創設された。

※注⑦ 移民とは、自発的に国外に移動した人びとのことを言い、移民のうち紛争や迫害などのため、移動を強いられた人びとを難民と呼ぶ。移民と難民に明確な線引きはできないが、法的な視点で考えた場合、難民は自分の国籍国からの保護を受けられない状況にある。

※注⑧ 外国人が多く住む県市が多文化共生社会の形成に向けて、総合的で効果的な取り組みを推進することを目的として、2004年に設置。情報交換や国への提言を行う。

※注⑨ 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）が管理している賃貸住宅のこと。



渡戸一郎（わたど・いちろう）

明星大学名誉教授。専門は都市社会学、市民活動論、多文化社会学。東京ボランティア・市民活動センター運営委員長、日野市社協理事、多文化共生教育ネットワーク東京（TEAMINET）共同代表。阪神・淡路大震災や東日本大震災の被災地に学生ボランティアとともに通い、東京災害ボランティアセンター・第二期アクションプラン策定委員、日野ボランティアセンターの「みんなで作る災害ボランティアセンター・プロジェクト」委員などを務めた。

# あすマネ

明日からすぐにマネ(真似・マネジメント)できる！

このコーナーは、TVACに寄せられた相談をもとに、市民活動やNPOの運営にまつわるヒントを紹介しています。

\* 本日のご相談 \*

## 活動を始めよう ～グループの立ち上げ方と、 組織運営の1年の流れ～

区主催の学習会で出会った人たちと、地域の自然を守る会をつくりたいと話しています。これまではあるNPOの活動と一緒に参加していましたが、自分たちの地域で活動したい気持ちが強くなってきました。

グループを立ち上げたいのですが、何をしたらいいのでしょうか？  
また、組織運営の1年には、どのような流れがあるのでしょうか。

### ● グループ・団体をつくる きっかけ

様々なボランティアグループ・NPO法人などの市民活動団体が、身近な地域や世界各地で活動をしていきます。どんな活動も、最初の一步は誰かが課題や問題に気づき、関心を持ち、なんとかしたいと思うところから始まっています。東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)には、日々そういった声が寄せられています。

例えば「身近な自然を守りたい」と思ったとき、ゴミを拾う、環境の学習を始める、NPOの活動に参加する、共感できる団体に寄付をするなど、今すぐできることがいくつもありまます。そういった行動(アクション)を続けていく中で、同じ関心を持つ人や課題意識が共通している人と出会えることがあります。毎日近所のゴミ拾いをしていたら声をかけてくれる人が出てきた、学習会でよく会う人と話すようになった、一緒に清掃活動をしてくれる人が増えてきた、という具合です。もつとも、何かを始めるのに、必ずしも「グループ」という形をつくる必要はなく、友人と週末に集まって清掃活動をする、関心のある人と一緒に環境イベントに行くなど、個人同士のつながりでできることもたくさんあ

ります。1人でできる取り組みもありますが、仲間ができる、やれることの可能性が広がります。今回は、グループ(ボランティアグループ・NPO)の立ち上げと、その運営面の1年間の流れを紹介します。

### ● STEP1 グループを立ち上げる

「グループを立ち上げる」タイムミングはいつでしょうか。TVACに寄せられる相談から見ると、活動の広がりによって組織的な運営が必要になった、お金や物を管理するための体制を整えたい、イベントをやるのに主催者を明確にしたかったなどの理由が多いようです。さらには、公共施設の使用登録のために必要となったり、助成金の申請や寄付を募ることを検討したり、新たな仲間を募集したりなど、外部に「どういう集まりなのか」を伝える必要が生じたことをきっかけにグループ化することも多くあります。

ほとんどの活動は、NPO法人などの法人格を持たない状態でも開始できます。まずは法人格のないグループ(任意団体)を立ち上げ、必要に応じて法人化を検討していくことをお勧めします。法人は、それぞれ

根拠となる法律により組織や運営のルールが定められていますが、活動を始める前に「どの法人格が自分たちに合っているのか」を見極めるのは難しいことです。「なんとなく」選んで法人を設立してしまうと、設立後、自分たちのスタイルと合わないルールに苦労することもあります。

一方、任意団体の立ち上げには法律上の決まりはなく、設立のためにどこかに書類を提出する必要もありません。目的を共有する数人の仲間がいれば、すぐに立ち上げることができます。まずはやりたいことや課題意識が共通していて、一緒に活動したいという意思をもつ仲間と（これが一番大事）、グループ名・目的・活動内容を話し合い、最初の活動日を決めれば、それでスタートです。

### STEP2 ● 年度を決める

グループを立ち上げたら、まず「年度」を決めます。年度とは、会計と大きく関わる1年の区切りです。日本では、役所・学校など公的機関や多くの企業で会計年度を4月1日から3月31日までとしているため、これが最も馴染みのある年度の区切りとなっていますが、実は年度は自分たちで自由に決めることができます。

1月から12月、9月から8月、あるいは6月から5月などの1年間とすることも可能です。

年度を決める際には、1年の運営の流れを思い描きます。通常、年度が終了してから2〜3か月のうちに、1年間の会計のまとめ（決算）をし、総会などを開催して活動と会計の報告をするため、3月末に年度が終了する場合、5〜6月頃に事務が忙しい時期を迎えることとなります。市民活動団体の場合、事務も活動も数少ないメンバーで担うため、大きなイベントの開催時期に事務の繁忙期が重なることを避けたり、メンバーの仕事や学業の忙しい時期と重ならないよう配慮して年度を決めます。または、接点が多い関係機関に年度を合わせる団体もあります。例えば、行政機関との連携が多いので3月決算とするなどです。

なお、年度は「1年間」を越えることがないため、団体を立ち上げた1年目（初年度）は1年間に満たない短い期間で終了します。例えば11月に立ち上げ、3月決算とした場合、1年目は11月〜3月までの5か月間です。

### STEP3 ● お金を記録する

活動が始まると、すぐに収入や支

出が発生します。グループにとって、お金の取り扱いが非常に重要です。なぜなら、グループのお金とメンバー

個々のお金は、明確に区別しなくてはならないからです。特に最初のうちは、メンバーの立替が続く、精算されないままの領収書が溜まってしまふことがあります。また、イベント会場で現金の寄付を受け取って、メンバーがそのまま預かることがあるかもしれません。そういったことが重なると、個人のお金とグループのお金が混在し、「よくわからない」状態になってしまうことがあります。そのような事態を避けるために、最初から会計の記録をしていくことが大切です。

具体的には、グループとして使ったお金へ支出▽と、入ったお金へ収入▽を全て記録します。任意団体の場合、やり方に決まりはありません。まずは市販の出納帳などを使用して、グループの財産を管理するという意識をもって記録をしてください。現金と口座の動きを分けて、日付順に月ごとの記録をしていくとわかりやすいでしょう。よくある処理や、記録に迷うケースについてはメンバーと共有・検討しながら、会計ルールを確立させていきます。

#### ○ 収入の種類と記録

任意団体は、活動による収入（参加費など）・会費・寄付金が主な収入源です。加えて外部から助成金を受けている団体もあります。会費は会員が納めるものですが、任意団体の場合、まず「誰を会員とするのか」「会員は、何をする人なのか」から決める必要があります。最初は、立ち上げたメンバーが「会員」となることが多いようです。

収入の記録は、①日付、②収入の種類（活動による収入・会費・寄付金・助成金など）、③金額、④誰から受け取ったかを書きます。さらに具体的な情報、例えば、いつの・何の活動によるものかなども記載します。また、相手に団体からの領収書を渡します。

#### ○ 支出の種類と記録

支出はまず、活動で使ったお金か、活動以外の自分たちの組織運営のために使ったお金かに分け、その上でお金の使途、例えば交通費や印刷費、会場を借りるのに支払ったお金などを確認します。帳簿には、①日付、②活動名または活動以外（組織運営）の支出、③お金の使途、④金額、⑤支払先を記録します。グループ宛の領収書を必ずもらい、記録とともに

保存します。

## STEP4 ● 役割分担と会議

活動を重ねていくと、メンバーの間で少しずつ役割が分担されていきます。任意団体でよくみられる役割は、代表・副代表・事務局・会計担当（事務局に含まれることも）などですが、特に決まりはなく、グループの規模や活動内容に合わせて設定します。何をする役割なのか、誰に・どうやって選ばれるのか、1回の任期は何年かなどを明確にしておくことが重要です。

さらに活動を続けていくと、先々の予定やお金のことを話し合うようになります。そうなると徐々に、意思決定に関わるメンバー構成や、それらを話し合う場（会議）を設ける必要が生じてきます。例えば、日々の細かいことを話し合うのは誰か、来年の活動について決めるのは誰か、…などです。

多くの任意団体では、日々の活動や運営に関わる事項を話し合う場を事務局会議や運営会議、役員会などとし、定期的に開催しています。そして、その構成員（出席して決定に参加できる人）を代表・副代表・事務局などの役割をもつメンバーを中心に

設定しています。一方、グループ全体に関わる重大事項や、1年間の計画などは総会と呼ばれる、全メンバーが参加する会議で決めるグループが多いようです。ポインントは、会議の種類ごとに誰が参加できるのか、何を決める会議なのかを明確にしておくことです。

時折、全てを代表が決めて、他のメンバーはそれに協力をする形で運営しているグループがあります。最初のうちは活動を軌道に乗せる機動力と強いリーダーシップが求められることもありますが、そのまま体制が固定すると、代表以外のメンバーが判断できない状況に陥ったり、後にグループの世代交代ができなくなるなど行き詰まってしまうことがあります。冒頭に述べたように、1人

1. 名称	この団体の名称は、とうばら会（以下、本会）とする。
2. 目的	本会は、地域のボランティア活動を推進することを目的とする。
3. 活動内容	・本会は、以下の活動をする。 ①学習会の開催 ②交流会・情報交換会の開催 ・各活動への参加費等はその都度定める
4. 会員と会費	・本会の会員は2種類とする。なお、活動には会員であるかどうかに関わらず参加できる。 ①正会員：総会で議決権をもち、事務局会議に参加できる（年会費1000円） ②サポート会員：情報交換用のメーリングリストに加入できる（年会費500円） ・本会に入会できるのは、本会の目的に賛同し、代表に申込書を提出した者とする。 ・会員は、毎年度開始3か月以内に年会費を納める。 ・会員は、代表に退会の意思を申し出ること、いつでも退会できる。
5. 組織体制	・本会は、代表、副代表、会計担当を各1名置き、事務局を構成する。設立当初は次の通り(代表… 副代表… 会計… )。 ・事務局の任期は2年とし、総会で選出される。
6. 会議	・本会の会議は、総会と事務局会議の2種とする。 ①総会は毎年6月に行う。1年間の活動計画と予算、前年度の活動と決算の報告、事務局の選出、その他代表が必要と認めた事項を審議し、議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。 ②事務局会議は、事務局及び参加を希望する正会員が参加し、月1回開催する。計画・予算の変更、広報、活動の実施などについて審議し、出席者の過半数によって決定する。
7. 事業年度	本会の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
8. 設立年月日	本会の設立年月日は、2022年10月10日とする。
9. 会則の改廃	会則の改廃は、総会においておこなう。
この会則は、2022年〇月〇日から施行する。 【連絡先】 メール ×××@××.jp (担当: )	

図1 会則(例)

で取り組めることもたくさんある中で、せっかく仲間とグループをつくるのですから、多様なメンバーの参画を前提とした体制づくりをしていくと良いのではないのでしょうか。

## STEP5 ● 会則をつくる

グループの運営体制が固まってきたら、会則を作成します。会則は運営の拠り所となるものですが、外部

の人や機関に団体を知ってもらう上でも重要なツールになります。

書式・内容に決まりはなく、多くの任意団体が①目的と活動、②組織体制・運営方法の2つの面を記載しています。【図1】は、任意団体の会則の例です。他団体の会則も参考にりますが、組織体制や運営方法は団体によって異なるため、自分たちの実際の形を記載していきます。適宜、追加や修正ができますので、最

初は簡単なもので大丈夫です。むしろ会則に沿った運営ができるよう、「全員参加の会議を、週5回開催」「会議の議事録には出席者全員が署名する」など、守りにくいことや細かいことを書きこみすぎないようにします。

会則は、公共施設などの利用登録や口座開設、助成金の申請時などに提出を求められることがあります。なお口座の開設にあたって、金融機関から会則に必要な項目の提示があることがあります。

## STEP6 組織運営の1年の流れ

【図2】では、10月に立ち上がった3月決算グループの、組織運営面における1年の流れを紹介しています。任意団体はそれぞれの会則に沿って運営しており、決まったスケジュールはありません。しかし任意団体であっても、年度終了後に会計をまとめる（決算することと、それをメンバーや関係者で共有することはとても大切です。

年度末を迎えたら、まず1年間の収支をまとめて、会計報告を作成します。会計報告は、日々の記録に基づいた正確な数字で作成します。同時に、実際の残高（現金・預金）と

照合して間違いがないか、確認をしましょう。さらに、活動の報告も作成します。書式に決まりはありませんが、参加人数などだけでなく、どんな内容だったのか、参加者の声や担当者の振り返りなども入れて、活動の様子と成果が伝わりやすいものが作れると良いのではないのでしょうか。

次に、新年度の予算・活動計画書を作成します。「こんな活動もしたい！」と夢が膨らむところですが、予算の裏付けがないととかく誰かの持ち出しになってしまいがちです。参加人数や参加費設定をシミュレーションしたり、寄付募集を検討したりと、実現に向けた様々な戦略も同時に考えます。

これらの資料を共有しながら今後のことを話し合うために、多くのグループが総会を開催しています。総会で話し合う内容は会則によりますが、前年度の決算・活動の状況を提示しながら、新年度の予算・計画を話し合うことが多いようです。もちろん、予算や計画は思い通りにいかないこともあります。総会では大まかな計画と方針を決定し、日々の変更・調整は代表や事務局の会議で行える会則になっていると運営しやすいでしょ。

総会終了後には、議事録を作成し、欠席者への送付や記録として保存します。また、任意団体の中には、社会からの信頼を得るために、総会後に決算書や活動報告書などをウェブサイトなどで公開するところもあります。

## ● ボランティアセンターに行こう

ここまでお伝えしてきたように、グループはやりたいたいことがあって、仲間がいればすぐに立ち上げられます。その際は、ぜひお近くのボランティア・市民活動センターを訪ねてみてください。センターには、グループの運営などに関する情報がたくさんあるほか、会議室や印刷機の貸し出しをしているところもあります。多様な連携先・相談先があることは、活動と運営の助けにもなります。そしてまた、センターも新たなグループとの出会いを心待ちにしています。

【会議など】	【主な事務作業】
10月1日 グループ立ち上げ	・会則等の作成、口座の開設 ※随時…会計処理、事務局会議、会員への連絡、情報発信等
3月31日 初年度 終了	
4月1日 新年度開始	・前年度の会計（収入支出）をまとめる → 会計報告書 ・前年度の活動をまとめる → 活動報告書 ・今年度の予算と活動の計画を立てる → 計画書・予算書 ・総会案内・会費を集める ・議事録作成
5月 事務局会議 6月 総会 ・前年度の活動報告・会計報告 ・今年度の活動計画・予算 (・役員の交代) など 総会后 情報発信	
3月31日 年度終了	

図2 任意団体の運営スケジュール (例)

森 玲子 (相談担当専門員)

「災害協働サポート東京」設立総会を開催

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）では、首都直下地震等の大規模災害に向け、多様な団体との連携・協働を進めるべく、新団体「災害協働サポート東京」の設立を各種団体と進めてきました。

災害が頻発化する近年の状況、また、首都圏での大規模災害の切迫化を踏まえ、それぞれの団体がより力を発揮し、主体的に動いていくためのネットワーク組織の立ち上げを望む声が多く聞かれるようになってきました。

そこで、2020年12月、「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」（QRコード参照）の幹事団体を中心となり、新団体立ち上げの設立準備会が設けられました。そこから実に14回の準備会の議論を踏まえ、この度、2022年8月17日に中野にある東京都生活協同組合連合会で設立総会を実施するに至りました。設立総会は対面とオンラインにて開催し、オブザーバーを含め123名の参加がありました。

■災害協働サポート東京の取組み

災害協働サポート東京は、災害発生時にはTVACと協働で東京都災害ボランティアセンターを運営し、平時には、都内の社会福祉協議会や各種民間団体との連携・協働による防災・減災の取組みを進めていきます。具体的には次の取組みを予定しています。

(1) 情報共有・ネットワークづくり

災害対策、被災者支援、防災・減災に関して、多様な団体の顔の見える関係、信頼関係のネットワークづくりを行います。

(2) 第2期「アクションプラン」の推進

東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議の第2期「アクションプラン」をTVACと協働で推進していきます。

(3) その他

① 各種人材育成事業の検討

災害対策活動、被災者支援活動、防災・減災活動など災害に関わる人材育成の必要性は多岐にわたります。また各分野においてすでにさまざまな人材育成が行われている中、各団体・各分野でどのような人材育成が求められているのか、またどのような対象や方法で行われているかを調査し、東京に求められる人材の中で災害協働サポート東京として取り組むべき人材育成事業を検討します。

② 災害時を想定した団体間の連携訓練の検討

首都直下地震や江東5区大規模水害などの東京での大災害時や離島や山間部での局所的災害を想定した団体間の連携訓練として、東京都災害ボランティアセンターの訓練を検討します。

(4) 災害発生時の対応

災害発生時には、当団体のネットワークを生かして情報収集・発信及び各種支援活動を行います。なお、東京都災害ボランティアセンターが設置された場合には、TVACと協働で東京都災害ボラン

ティアセンターを運営します。

9月28日に、一般社団法人格の登記申請をしました。ぜひ、多くの多様な方々と取組みを進めてまいります。お気軽にTVACまでご連絡ください。



■設立時正会員

- ・ADRA Japan
- ・ジャパン・プラットフォーム
- ・シャンティ国際ボランティア会
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
- ・東京災害ボランティアネットワーク
- ・東京都生活協同組合連合会
- ・東京都社会福祉協議会
- ・ピースポート災害支援センター
- ・連合東京



2022年8月17日に開催した設立総会の様子。

# つぶやき ブレイク

vol.24



\*当センタースタッフによるコラム

『あ、安部礼司〜BEYOND THE AVERAGE〜』毎週日曜日 夕方5時〜  
TOKYO FMをはじめ、JFN38局ネットで絶賛放送中!



『オーディーのオールナイトニッポン』  
毎週土曜日 25時〜 ニッポン放送

## 『ラジオと私』

### ラジオとの出会い

「おはようございます、こんにちは、こんばんは」

これは私の好きなラジオパーソナリティの挨拶である。深夜一時から始まる番組であるが、好きな時間に聴く幅広いリスナーへ配慮した挨拶である。

ラジオに対して皆さんはどのような印象をお持ちだろうか。テレビより古くからある媒体、運動中に聞くもの、災害時に役立つ手段など、人それぞれあるだろう。あるいはラジオを聞いたことがない人もいるかもしれない。

私にとってラジオは、パーソナリティの考えに触れたり、息抜きの時間になったりする「NO RADIO NO LIFE」といえる存在だ。飽き性で、新しいものに手を出しがちな性格の私でも、唯一長く続けている趣味がラジオを聴くことである。就職活動でも社会福祉協議会が、ラジオ業界か迷ったほど好きだ。

私がラジオにハマったきっかけは、小学生の頃に聴いた『あ、安部礼司』という番組である。ラジオは交通情報や音楽がメインだと

思っていたが、声だけで表情や情景が浮かんでくるラジオドラマは、テレビのドラマより私をワクワクさせた。

高校生になり、スマホを手に入れたからはアプリで好きな時間に聴くようになった。今まで聴くことができなかった深夜の番組、同じ時間帯の裏番組、聴き逃した番組など、ますますラジオにのめり込んでいった。

### 悩みとの向き合い方

子どもの頃、大人になれば悩みなんてなく、楽しく暮らせると思っていた。

「お母さんは悩みなさそうではないね」小学生の私に対する母の答えは「そう見える？あんなたちのことで悩みいっぱい自分の悩みを考える時間なんてないよ」

当時の私は、(母は自分自身のことでは悩んでいないんだ。いいなあ)と思ったが、今になってみれば、子どものことを一番に考えられていたのだと思う。

少し大人になった大学生の頃、漠然と悩んでいた。しかし、何に悩んでいるのかと聞かれると、うまく言葉にできなかった。悩んで

いることを誤魔化すようにアルバイトに明け暮れ、夜は飲み歩いてきた。そんな私が、悩みに向き合うきっかけが『オーディーのオールナイトニッポン』である。

初めて聴いた回では、オーディーの若林さんが当時悩んでいることを赤裸々に語っていた。そして、悩みについて真剣に向き合っていることが伝わり、こんな人もいるんだ!と衝撃を受けたことを覚えている。悩みに対して向き合うことは、時間と労力が必要である。時には苦痛を伴い、ただ漠然と悩んでいた時の方がよかったのではないかと思うこともある。また、悩みを他人に話すにも労力がかかる。ラジオで毎週悩みを話し、笑いもとる若林さんに心酔した。印象に残っている回は、若林さんが世間のもつ「普通」に疑問を投げかける回だ。「普通ってなんだよ?俺は俺だ」そう言い切る強さが羨ましくもあり、嬉しさも感じた。

今では自分の気持ちを紙に書いたり、向き合う時間を取るようになった。悩みは尽きないが、悩みと共生している気がする。

(渡部芽生)



# せがいをみる

海外におけるボランティア・市民活動や市民と社会とのかかわりを知る・考える連載ページの第1弾。

JAVE 理事長・IVUSA 理事の伊藤章さんによる寄稿の後編は、国連ボランティア計画のレポートについてです。

寄稿

## 成り行きで始まった

## 海外とのつながり〈後編〉

「世界的な「ボランティア白書」に学ぼう」

伊藤章

「TEERSM (SWVR)」を発表しています。この報告書は世界的な「ボランティア白書」のようなものですが、ここでは私たち JAVE<sup>2</sup> が和訳したサマリーをご紹介します。

SWVR は左ページ上のおり原文および抄訳をウェブで読むことができます。

COVID-19 によるパンデミックでボランティアの数は減少(特に先進国)

2011年の報告書では「世界的なウェルビーイングのための普遍的な価値」2015年は「ガバナンスの

ボランティアのニーズが高まる一方で、パンデミックに関連した課題により、多くの国でボランティアの参加者が減少しています。

### 世界的な「ボランティア白書」

ボランティアをより推進していくための施策を実現させるには、議論の前提となるデータやエビデンスをいかに積み上げ、共有していくかが重要となります。国連ボランティア計画(UNV<sup>1</sup>)では2011年から約

2022年の報告書では、「平等で包括的な社会の構築」というテーマを探求し、特にボランティア活動と新しい社会契約に焦点をあてています。

3年に1回「STATE OF THE WORLD'S VOLUN-

THE WORLD'S VOLUN-

### 報告書 SWVR2022 6

ポイント

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のために送還されたと回答し、多

くの人がりモートワークなど様々な代替活動を提供されています。  
全世界のボランティア参加率は14.3%  
15歳以上の労働年齢に属する人々のうち、1ヶ月にボランティア活動を行う人の割合は、14.3%、8億6200万人にのぼります。ほとんどのボランティア活動は個人間で非公式に行われている(インフォーマル)のが現状ですが、組織や団体を通じて公式にボランティア活動を行っている(フォーマル)労働年齢人口は全体の6.5%です。正式なボランティアは主に男性ですが、非公式なボランティアは女性に多く見られます。  
6100万人の労働力に相当  
世界的なボランティア活動の経済的貢献度を測るため、フルタイムで働く人の数を試算しました。その結果、週40時間労働と仮定した場合、毎月約6100万人のフルタイム労働者がいることがわかりました。これらの試算が示す



伊藤章 (いとう・あきら)

NPO 法人ボランティア活動推進国際協議会 日本 (JAVE) 理事長。NPO 法人国際ボランティア学生協会 (IVUSA) 理事。愛知県出身。大学卒業後、地域でのボランティア活動と学習とを結びつけた「サービス・ラーニング」のプログラム開発や普及にかかわってきました。その他にもフリーランスで非営利組織の運営コンサルティングやサポートをしています。





\*本文中の用語は和訳(サマリー)に従っています。  
詳細は下記サイトを参照ください。

(左) 原文  
<https://www.unv.org/swvr>

(右) JAVEで和訳したサマリー  
<https://www.jave.jp/report-on-volunteer-iyv20/>

ように、ボランティア活動はSDGsを実現するための「行動の10年」として膨大なりソースであることが分かります。

### グローバルサウス(途上国)においては、COVID-19によって社会参画が進む

UNVとギャラップ社<sup>3</sup>は、ボリビア、インド、ケニア、レバノン、セネガル、タイ、トルコ、ウズベキスタンの8ヶ国において、COVID-19の流行時のボランティア活動について調査(2021年3月と4月に8000人以上から)。それによると、以下のようなことが分かりました。

- ・ 地域の問題に対する新しいアイデアや解決策を生み出すためのボランティア活動は、ほとんどの国で増加しました。また、市民参加によるボランティア活動(近隣の会合に出席したり、公務員に連絡して意見を述べたりすること)は減少しました。無報酬で提供される助けの形態としては、インフォー

マルなボランティアが主流でしたが、フォーマルなボランティアもかなりの割合を占めています。

課題は山積しているものの、ボランティア活動を継続する意向があることから、パンデミック後のボランティア活動の将来は有望です。

ボランティアは、インフォーマルなボランティア活動やサービスの提供にとどまらず、地域の問題に対する革新的な解決策を見出すために他の人々と協力したり、市民活動に参加したりと、多様な役割を担う意向があることが分かりました。

### 結論 ボランティアと国のさらなる協働が必要

多くの事例から分かるように、ボランティアは国家とともに活動し、熟議的ガバナンス、サービスの共同生産、ソーシャルイノベーションにおいて重要な役割を担ってきました。誰も取り残されない、より平等で包摂的な未

来に向けて、コミュニティや国がより良く前進していくためには、これまで以上にボランティアと国家のパートナーシップが重要です。

そのために、SWVRでは以下のような提言がなされています。

(1) 社会から疎外されたグループが直面するボランティア活動の障壁への対処

(2) ボランティア活動を通じたパートナーシップの活用

(3) 不平等を解消するためのジェンダー<sup>4</sup>に配慮した施策の適用

(4) ボランティアの専門性、知識、経験の活用

(5) ソーシャルイノベーションの促進

(6) インフォーマル・ボランティアの仕事と貢献への評価

(7) ボランティアのデータ、調査、測定への投資

か？

SWVRには日本でほとんど紹介されることがない、途上国での市民によるボランティア活動やプロジェクトが多く載っています。途上国の市民を「支援の対象」として認識しがちな私たちですが、課題解決のために力強く取り組まれている姿はとても刺激的で、学ぶべきヒントがたくさんあると思います。

\*1 国連開発計画の下部組織として1970年に創設

\*2 Japan Association for Volunteer Effort (IAVE日本支部)の略

\*3 アメリカに本社がある世論調査及びコンサルティングを行う企業

\*4 男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、関係性

NPO法人  
ボランティア活動推進  
国際協議会日本



NPO法人  
国際ボランティア



## ネットワーク

本誌のバックナンバーは  
右記からご覧ください。



# 読者の声

～本誌379号より～

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

### ◆【特集】歩み続ける市民活動

・年配の方を対象とした活動、子どもを対象にした法人など、様々な対象に向けての活動があることは多くの年代にとってとても良いことだと感じた。

### ◆市民活動を止めるな！コロナ禍にTVACはどう動いたのか？！

・中間支援組織だからこそ現状把握から課題に対しての解決方法の提示ができると感じた。感染状況が変わる中でTVACさん自らも模索しながら団体支援を行う、一緒に走っている姿勢は素晴らしいと感じる。

・できることはオンライン化、人々の望みを実現するための活動は素晴らしいと思うがオンライン非対応など、更なる策を考えて動く必要があることは難しい問題かと思う。

### ◆思い立ったがボラ日

#### 手話って？ 初心者の私を感じたこと

・手話には興味があったが習おうとは思っていなかった。朝の目覚ましやテレビの字幕、耳が聞こえないと色々不便だということに気づかされた。どうしたら生活しやすいか考えたいと思う。

### ◆新連載 せかいをみる

#### 成り行きで始まった海外とのつながり

・JAVEさん、IVUSAさんの団体を初めて知りました。若い頃から世界に触れる、自分とは異なる背景を持つ人に出会うことは貴重な経験です。もう少し両団体の活動について詳しく調べてみたいと思います。

### ◆TVAC News 東京憲章

・突然、日常生活が制限されるという点では災害と同様。支援策について、自分でも調べたいと思いました。

### ◆セルフヘルプという力

・どんな人も自分の想いを安心して吐き出し、共感を得る場が必要では。この時代に生きていく誰もが危うい状況です。ReOPAさんのような場所が継続できるよう応援しています。

### ◆いいものみいっつけた！

#### あさやけ鷹の台作業所

・個性を大切にしている作品環境づくりということで、消費者は安心して購入できると思います。

お気軽にご意見・ご感想を  
お寄せください。



本誌で使用しているQRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<https://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

**利用** \*ご利用人数はホームページでご確認ください。

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料  
※会議室AB通し(80人)  
貸出機材 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他  
申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

### 情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。 <http://www.tvac.or.jp/>

**開所時間** \*ホームページでご確認ください。

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時  
(月・祝祭日・年末年始除く)

### 交通アクセス

JR(西口)、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)  
飯田橋駅下車

## ネットワーク

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)  
上杉貴雅(オレンジフラッグ)  
江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)  
亀川悠太郎(葛飾区社会福祉協議会)  
小池良実(岡さんのいえ TOMO)  
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)  
社会学ゼミ(TDU-豊野大学)  
中原美香(NPOリスク・マネジメント・オフィス)  
まつばらけい(フリーライター)  
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

TVACの公式ソーシャルメディア



編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター  
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1  
セントラルプラザ10階  
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050  
E-mail: [nw@tvac.or.jp](mailto:nw@tvac.or.jp)

印刷: (株)丸井工文社  
デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター / (株)丸井工文社  
表紙イラスト: フローラル信子

2022年10月20日発行(通巻No.380)  
ISBN 978-4-909393-41-8 C2036  
定価 400円(本体364円+税10%)  
本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



# いいもの みい〜つけた!



このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol.  
39

オンリーワンのデザインに  
出会える場所



1



2



3

私たちの事業所は、八王子市役所の隣に位置し、工房の前には製品を販売する店舗「木のっぴ」と貸しスペース「ギャラリー木馬」も併設しています。工房には、名刺、ハガキなどの『印刷部門』、キーホルダーやアクセサリなどの記念品・オリジナル製品、玩具、生活用品を制作する『木工部門』、とんぼ玉・ガラスフュージング\*・サンドブラストなどの『ガラス部門』、そのほかハーブ栽培など個人の才能を伸ばすアート活動を中心に日々障害のあるメンバーの皆さんが通ってきて作業を行っています。最近始めたばかりのInstagramにも出店情報や活動内容の様子を載せているので、ぜひ、のぞきにきてください。  
\*ガラスフュージング：カットガラスを組み合わせ電気炉で溶かして作る工芸

## NPO 法人木馬 木馬工房

所在地 〒192-0051 東京都八王子市元本郷町 3-17-13

TEL 042-624-3340 FAX 042-624-9318

E-mail mokuba-koubou@pearl.ocn.ne.jp

HP <http://mokuba.bizmw.com>

[https://www.instagram.com/mokuba\\_koubou/](https://www.instagram.com/mokuba_koubou/)



HP



Instagram



4

1 フュージングガラスで作成したアクセサリ。普段着のワンポイントにブローチがおすすめ。 ガラス製品各種：600円～ ブローチ：2000円

2 木工商品は木の温かみが満載。300円～

3 スポットライトと高い天井で開放的な「ギャラリー木馬」。貸し出しは、一般22,500円 / 平日。

4 季節に応じた自家製ハーブで、ハーブオイルを蒸留器で抽出。1000円～

# ボランティア活動中のケガ 誤って物を壊してしまったときの備えに…

**令和4年度版**

## ボランティア保険のご案内

**ボランティア保険とは**

①ボランティア活動中の事故によるボランティア本人がケガをした  
②ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。

**保険期間** 令和4年4月1日0時から  
令和5年3月31日24時までの1年間  
※年額加入方式：加入手続完了日の翌日から令和5年3月31日まで

国や県が独自に改正保険料率等を全面的とする活動は、この保険に加入するボランティア活動とは認められません。この保険の月費外となります。[注] 月費100円の別途加入となるボランティア活動もご用意しております。

**補償内容と保険の内容に関するお問い合わせ先**

**保険料請求** 有限会社 東京福祉企画（東京都社会福祉協議会指定損保代理店）  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 TEL:03-3268-0910 FAX:03-3268-8832  
※お問い合わせ先は、<http://www.tokyo-fk.com/>

**保険料請求先** 東京福祉企画（東京都社会福祉協議会指定損保代理店）  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 TEL:03-3268-0910 FAX:03-3268-8832

このボランティア保険は、東京都社会福祉協議会が主催する活動に限り適用されます。また、この保険は、ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償を補償するものではありません。ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償は、ボランティア活動中に発生した場合に限り適用されます。

**担 当 者** 東京都社会福祉協議会

**令和4年度版**

## 行事保険のご案内

### 行事保険（当日参加対応型）

**行事保険・行事保険（当日参加対応型）とは**

この保険は、ボランティア活動中の事故によるボランティア本人がケガをした、または、ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合に、ボランティア活動中に発生した場合に限り適用されます。

**加入できる団体は…**

この保険の対象となる行事とは…

行事の種類	行事の種類（当日参加対応型）
10 社会福祉協議会主催のボランティア活動	10 社会福祉協議会主催のボランティア活動
11 社会福祉協議会主催のボランティア活動	11 社会福祉協議会主催のボランティア活動
12 社会福祉協議会主催のボランティア活動	12 社会福祉協議会主催のボランティア活動
13 社会福祉協議会主催のボランティア活動	13 社会福祉協議会主催のボランティア活動
14 社会福祉協議会主催のボランティア活動	14 社会福祉協議会主催のボランティア活動
15 社会福祉協議会主催のボランティア活動	15 社会福祉協議会主催のボランティア活動
16 社会福祉協議会主催のボランティア活動	16 社会福祉協議会主催のボランティア活動
17 社会福祉協議会主催のボランティア活動	17 社会福祉協議会主催のボランティア活動
18 社会福祉協議会主催のボランティア活動	18 社会福祉協議会主催のボランティア活動
19 社会福祉協議会主催のボランティア活動	19 社会福祉協議会主催のボランティア活動
20 社会福祉協議会主催のボランティア活動	20 社会福祉協議会主催のボランティア活動
21 社会福祉協議会主催のボランティア活動	21 社会福祉協議会主催のボランティア活動
22 社会福祉協議会主催のボランティア活動	22 社会福祉協議会主催のボランティア活動
23 社会福祉協議会主催のボランティア活動	23 社会福祉協議会主催のボランティア活動
24 社会福祉協議会主催のボランティア活動	24 社会福祉協議会主催のボランティア活動
25 社会福祉協議会主催のボランティア活動	25 社会福祉協議会主催のボランティア活動
26 社会福祉協議会主催のボランティア活動	26 社会福祉協議会主催のボランティア活動
27 社会福祉協議会主催のボランティア活動	27 社会福祉協議会主催のボランティア活動
28 社会福祉協議会主催のボランティア活動	28 社会福祉協議会主催のボランティア活動
29 社会福祉協議会主催のボランティア活動	29 社会福祉協議会主催のボランティア活動
30 社会福祉協議会主催のボランティア活動	30 社会福祉協議会主催のボランティア活動

**損害賠償（補償の対象者）**

被害補償…行事参加者全員（主催者、スタッフを含む）  
賠償責任補償…主催団体  
※行事参加者個人の賠償責任補償ではありません。

**保険期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日

**注意**

この保険は、ボランティア活動中の事故によるボランティア本人がケガをした、または、ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合に、ボランティア活動中に発生した場合に限り適用されます。

**担 当 者** 東京都社会福祉協議会

どうやって  
保険に入るの？

※ボランティア保険および行事保険の加入は、下記にてお手続きができます。

東京都内の各区市町村の  
ボランティアセンター

東京都社会福祉協議会窓口

★ほかにも、さまざまな保険をご用意しています★

- ・役員賠償責任保険および役員災害補償保険
- ・介護事業者・社会福祉施設損害保険
- ・労災上乗せ保険
- ・在宅福祉サービス総合保険
- ・サイバープロテクター（情報漏えい保険）
- ・社会貢献型後見人に関わる損害保険

他

東京都社会福祉協議会指定生損保代理店

有限会社 東京福祉企画

〒162-0825

東京都新宿区神楽坂1-2  
研究社英語センタービル3階

TEL : 03-3268-0910 / FAX : 03-3268-8832

URL : <http://www.tokyo-fk.com/>